

第四次海老名市 子ども読書活動推進計画

みつけた! to mo bon



令和4年4月

海老名市教育委員会

はじめに

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものとされています。

読書をとおして、子どもは、人とのコミュニケーションの基礎を築き、他者への思いやりの心をはぐくむことができます。また、多くの知識を得ることや多様な文化や考え方にふれることで、子どもは学ぶ楽しさや知る喜びを得ることもできます。読書は、子どもの成長にとって大きな意義をもつものであり、自立した一人の人間としての人格の形成に大変重要なものです。

海老名市では、平成19年3月に「第一次海老名市子ども読書活動推進計画」を策定し、子ども読書活動の推進に積極的に取り組んでまいりました。

このたび、これまでの取組の成果と課題をふまえ、子どもたちの読書活動をさらに推進し、家庭、学校、地域、市立図書館と連携したよりよい読書活動の環境づくりを引き続き支援する「第四次海老名市子ども読書活動推進計画」を策定することとしました。えびなの子どもたちが本と出会い、豊かな心と精神をはぐくみ、夢をさらに広げられるようにしていきます。

えびなの子どもたちが、たくさんの本に出会い、本とのつながりを大切にするこゝで、社会の一員として「しあわせ」に生きる力を身につけられるよう、より一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

令和4年4月



海老名市教育委員会
教育長 伊藤文康

目 次

第1章 子ども読書活動推進に取り組んで	1
1 子どもの読書活動を取り巻く情勢変化	1
2 子ども読書活動推進計画の成果	2
3 子ども読書活動推進計画の課題	3
第2章 第四次海老名市子ども読書活動推進計画の策定	3
1 基本的な考え方	3
2 推進計画の位置づけ	4
3 計画の期間	4
4 計画推進の基本目標	4
第3章 子どもの読書活動推進のための具体策	4
1 読書に親しむ環境づくり	4
2 読書に親しむ機会づくり	7
3 計画を効果的に推進するための体制づくり・関係機関との連携	9
4 読書に親しむ情報の発信・啓発	10
5 推進事業一覧	11

《資料》 平成29年度～令和3年度実施状況



第1章 子ども読書活動推進に取り組んで

本市では、「海老名市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもが読書に親しみやすい環境を整えることにより、えびなの将来を担う次代の人材を育成する一環として、家庭・地域・学校等で読書活動に取り組むことのできる読書環境づくりに努めてきました。

1 子ども読書活動を取り巻く情勢変化

平成19年3月に「海老名市子ども読書活動推進計画」が策定されてから、子どもの読書活動を取り巻く読書環境、国の関連法整備状況、教育諸施策も大きく変化しました。

(1) 読書環境の変化

- ・スマートフォン等の普及やそれを活用したSNS等、情報通信手段が多様化し、利便性が向上した反面、これらの利用に多くの時間を費やす子どもが増え、読書の時間の減少など子どもの読書環境に大きな影響を与えている。
- ・電子書籍が次々と出版され、その流通は、読書を始めるきっかけを広げ、ニーズに合わせた読書環境の向上に役立っている。
- ・大人の不読率が増加している。子どもの読書習慣を形成していくには家庭、地域での取り組みが必要であることから、大人の読書活動についても啓発していく必要がある。

(2) 子どもの読書活動をめぐる国と県の動向

- ・平成19年6月「学校教育法」改正
「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養う」ことを目標に規定
- ・平成20年3月「学習指導要領」（小学校・中学校）の告示
平成21年3月「学習指導要領」（高等学校・特別支援学校）の告示
「言語活動の充実を図ること」とし、読書活動の充実を規定
- ・平成22年「国民読書年」の取組
- ・平成26年「学校図書館法」の改正
専ら学校図書館の職務に従事する職員として学校司書の法制化がなされるとともに。学校司書への研修等の実施について規定
- ・平成29年3月「学習指導要領」（小学校・中学校）の告示
平成29年4月「学習指導要領」（特別支援学校）の告示
平成30年3月「学習指導要領」（高等学校）の告示
総則において学校図書館の利活用や読書活動の充実を規定
- ・平成30年4月「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（第四次）の策定
- ・平成30年6月「教育振興基本計画（第3期）」閣議決定
「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」、「社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を

- 育成する」等の方針が示された
- ・平成31年3月「かながわ読書のススメ～第四次神奈川県子ども読書活動推進計画～」を策定

2 子ども読書活動推進計画の成果

「海老名市子ども読書活動推進計画」策定以降の取組の成果として、次のことが挙げられます。

- (1) ブックスタート事業の充実
→こどもセンターでの4ヶ月健診時または市立図書館で絵本を配布
- (2) おはなし会の開催
- (3) ボランティア（読み聞かせ）団体との連携
→ボランティアが小学校でお話し会を実施
- (4) 図書ボランティアへの活動支援
- (5) 小・中学校の一斉読書（朝読）への取組
→小・中学校で毎朝10分間の朝読書活動の推進
- (6) 学校図書館教育担当者会議との連携
→情報提供、学習に必要な図書の整備、読書活動に係る調査
- (7) 「子ども読書の日」、「読書週間」、関連事業の開催
→春・秋の読書週間中に本のスタンプラリー等の催しを実施
- (8) 令和3年度より中央図書館に学びのエリアの設置
- (9) 有馬図書館のリニューアルに伴い、令和3年度よりキッズテントの設置
- (10) 平成26年度より小中学校図書館へ学校図書館支援員の配置
→環境整備、本の紹介、読み聞かせ、蔵書管理、選書補助、児童生徒および教職員の支援
- (11) 市立図書館の本の団体貸出実施
 - 「子どもの読書活動推進計画」
 - * 「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条の規定により、都道府県、市町村は、それぞれ、都道府県推進計画、市町村推進計画を策定するよう努めなければならないとされている。
 - ブックスタート
 - * 4か月健診の機会に、赤ちゃんと保護者に対し親子で一緒に絵本を楽しむことの大切さを伝えながら、絵本を手渡す運動。



3 子ども読書活動推進計画の課題

「海老名市子ども読書活動推進計画」期間後の課題として、次のことが挙げられます。

- (1) 子ども読書活動推進を図り、学校図書館を活性化するため、学校と市立図書館等の連携をさらに充実する必要がある。
- (2) 学校図書館については、学校図書館図書標準を達成するため、蔵書を充実させる必要がある。
- (3) 子どもの読書活動を推進するために、家庭・地域・学校等がそれぞれの立場から読書活動の魅力や素晴らしさを伝える必要がある。
- (4) 多様な情報通信手段が普及し、大きく変化した生活環境に合わせた取り組みをすることで、子どもの読書への興味・関心を高める必要がある。

○学校図書館図書標準

- * 公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の冊数の標準として、平成5年3月に定められたもの。

第2章 第四次海老名市子ども読書活動推進計画の策定

1 基本的な考え方

子どもの健やかな成長のためには、豊かな心を育むことが不可欠です。子どもにとって読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。

そこで、「第四次海老名市子ども読書活動推進計画」においては、「みつけた！to mo bon」をキャッチフレーズとし、子どもたちが生涯にわたり本を友として、本と共に、人生をより豊かに生き、めざましく変化する社会を主体的にたくましく生き抜く力の育成を目指します。また、子どもの読書活動の意義や重要性について市民の理解・関心を高め、家庭、地域、学校の連携を得ることで、子どもが主体的に読書活動に取り組むことのできる環境を整備することも目指します。

○「みつけた！to mo bon」

- * このキャッチフレーズには、日常生活の中で本を身近に感じる環境を保障し、子どもたちが生涯にわたり本を友として（友本）、本と共に（共本）、人生をより豊かに生き抜いてほしいという願いを込めています。また、「私の to mo bon はね…。」と友達と自分の「to mo bon」を紹介し合い、また新しい「to mo bon」に出会う機会を得ることも願っています。

フランス語の「bon」に英語の「good」の意味があること、子どもたちに「to mo bon」を印象付けるねらいから、ローマ字表記にしています。

2 推進計画の位置づけ

「第四次海老名市子ども読書活動推進計画」は、国の第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「かながわ読書のススメ～第四次神奈川県子ども読書活動推進計画」を基本とし、「第三次海老名市子ども読書活動推進計画」に引き続き、今後の施策の方向性と具体的な取組を示すものとして策定します。

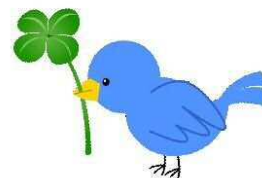
3 計画の期間

この計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

4 計画推進の基本目標

- (1) 読書に親しむ環境づくり
子どもがいつでもどこでも、本に出会い、本に親しむことができる読書環境づくりに努めます。
- (2) 読書に親しむ機会づくり
子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するために、発達段階に応じた読書機会づくりに努めます。
- (3) 計画を効果的に推進するための体制づくり・関係機関との連携
子どもの読書活動が効果的に推進される体制づくり、子どもの読書活動の推進を図る関係機関との連携に努めます。
- (4) 読書に親しむ情報の発信・啓発
子どもの読書活動の重要性が広く理解されるように情報発信に努めるとともに、広く普及啓発に努めます。

第3章 子どもの読書活動推進のための具体策



1 読書に親しむ環境づくり

(1) 市立図書館

市立図書館は、子どもたちが読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができます。

中央図書館では、絵本や小学校低学年向け読み物を集約したキッズライブラリーのほか、令和3年度から、小中学生が放課後に過ごせる環境づくりをしています。ティーンズ資料や学び資料・調べ学習資料など10～15才頃の年代に適した資料を集約した学びのエリアを設置しました。有馬図書館では、令和3年度のリニューアルに伴い、キッズテントを設置しました。

また、読み聞かせ会やお話し会、子どもに薦めたい図書の展示、乳幼児の保護者を対象とした選書相談を実施し、子どもの読書活動を推進する団体・グループへの支援を行っています。

【現況】

- 市立図書館では、子どもが本と出会い、読むことの楽しさや素晴らしさに出会えるよう、成長に合わせた良質な図書の収集と貸出

に努めています。

- 子どもと本との最初の出会いは非常に大切です。4ヶ月健診時等には、保護者へ絵本の読み聞かせの大切さを伝えるとともに絵本を配布する事業として、ブックスタートを実施しています。
- 子どもや保護者を対象に、定期的な「おはなし会」等を実施し、本の世界の素晴らしさを紹介しています。
- 施設見学や職場体験等を通して、子どもたちが市立図書館を身近な場所として感じられるよう努めています。

【取組の方向】

- 市立図書館では、さらに子どもの読書推進を図るために、子どもの発達段階に合わせた各種コーナーの充実に努めます。
- 中央図書館では、子ども読書活動の拠点施設として、市内全域の子どもたちへ平等なサービスを提供できるよう、有馬図書館・東柏ヶ谷小学校市民図書室との連携に努めます。また、図書取次ネットワークとして、えび〜にゃハウス、国分寺台文化センター、障害者支援センターあきば内「カフェはみんぐ」での取次サービスの提供に努めます。
- 市立図書館では、子どもの活動の幅を広げるため、さらに学校・学校図書館との連携を強化し、多岐にわたって活性化を図ります。
- すべての人にとって使いやすい図書館を目指し、電子図書館を導入します。

(2) 学校・学校図書館

学校は、各教科、総合的な学習の時間等における学習活動を通じて、読書活動が行われ、子どもの読書習慣を形成していく上で、大きな役割を担っています。

平成29年告示の学習指導要領では、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること」が求められています。子どもたちにとって落ち着いて読書が行える環境や、知的好奇心を醸成する学びの場としての環境を整えることが必要です。

【現況】

- 朝読（朝の読書）を実施しており、読書活動の取組として定着してきています。
- 学校行事や各教科・領域の学習と関連づけた読書活動や、学校図書館を活用した調べ学習を教育課程に位置付けています。
- 「学校図書館図書標準」に基づき、蔵書構成に配慮すると共に、学校図書館の蔵書の質的な充実に努めています。
- 平成26年度より市内小中学校に学校図書館支援員を配置し、学校図書館の環境整備、選書、蔵書点検、情報発信、児童生徒・教職員

への支援を行っています。

- 市立図書館と連携し、団体貸し出しによる公共図書館の図書資料の活用や学校図書館支援員との連携による読書指導の充実をめざしています。

【取組の方向】

- 朝の読書活動や10分読書を定着させ、さらなる読書習慣の確立と読書指導の充実に努めます。
- 友人同士で本を薦め合う等、読書への関心を高める取組を充実させていきます。
- 図書館の蔵書から調べたい事柄を探し出す力を身に付けられるよう、学校図書館支援員との連携を図り、資料を活用する力の育成に努めます。
- 「学校図書館図書標準」を満たした蔵書構成に努め、学校図書館の蔵書の質的な充実に努めます。
- 学校図書館支援員や図書ボランティア等により、学校図書館の掲示物や展示を工夫し、読書に親しむ環境づくり、読書の幅を広げる環境づくりに努めます。
- 図書管理システムにより、コンピュータを活用した貸し出し業務や蔵書状況の管理の効率化を図り、子どもの読書傾向の把握に役立てます。
- 1人1台端末を活用した読書活動を推進します。

(3) 家庭・地域

家庭・地域等で行われる読み聞かせ会や親子がふれあう機会の提供を通じて、読み聞かせの楽しさや読書の重要性についての理解を深めています。

また、幼稚園・保育所等においても、読み聞かせや読書の大切さや意義について保護者に対し広く普及を図っています。

【現況】

- 幼稚園・保育園では、幼児の情緒の安定や健全な発育のために絵本や紙芝居等を使用した読み聞かせを日常生活の一環として実施しています。
- ボランティア団体が、社会教育施設やコミュニティセンター、自治会館等で読み聞かせやおはなし会等を実施しています。
- 社会教育支援指導員が、放課後や保育園で読み聞かせや素ばなしを実施しています。
- 市立図書館の本の再活用を図るため、学校やコミュニティセンター等へ優先的にリサイクル本の提供を実施しています。

【取組の方向】

- 読み聞かせボランティア等を育成し、多様な取り組みに努めていきます。

- それぞれの団体との新しい連携の方法を模索しながら、効果的な協調関係を築いていきます。
- 団体貸出等の制度を周知し、利用の促進を図ります。

2 読書に親しむ機会づくり

(1) 市立図書館での本との出会い

市立図書館では、児童サービスの重要性を認識し、児童書の選書、おはなし会や講座の開催等、子ども読書活動推進に取り組んできました。しかし、子どもが読書離れの傾向にあることは否めません。そこで、市立図書館では子どもが読書活動を行う最も身近な施設であることを再認識し、子どもと本の出会いを実現するために、楽しい絵本や読み物と出会え、調べ学習の期待に応えられるように資料の一層の充実に努めています。

① 乳幼児

心と言葉を育む大切な時期に、絵本やわらべ歌等をとおして読書の楽しさを伝えます。

- (ア) ブックスタート事業を実施し、保護者に読み聞かせのアドバイスをするとともにそのきっかけづくりとして、新生児に対し絵本の贈呈をします。
- (イ) 「ファーストブックコーナー」「幼児絵本コーナー」を設け、今後の読書活動の継続を支援します。
- (ウ) 「おはなしひろば」を開催し、1～3歳向け、絵本や紙芝居、手遊び等を楽しみます。1～2歳児向け、3歳児向けに分けて行っています。
- (エ) 海老名おはなしたまてばこによるおはなし会は、幼稚園の年中(5歳児)から小学生までを対象としたおはなし会です。
- (オ) 「ベビー・ミート・ブック」や、「キッズ・ミート・ブック～親子で参加するよみきかせ会～」は、子どもと保護者の方を対象にしたおはなし会で、親子の会話やふれあいを深める場として、絵本の読み聞かせや紙芝居を行っています。特に対象年齢を設けずに開催しています。

② 児童・青少年

読書の楽しさを知り、その成長に応じて継続して読書活動が行える本の収集に努めます。

- (ア) ティーン向けの資料の充実に図り、中高生の読書活動や学習に活用できる蔵書の充実に努めます。
- (イ) 海老名市立図書館公式ホームページやSNSで、おすすめの本の紹介をするとともに、読書の楽しさを伝えます。「一日図書館員」「子ども司書講座」、「職場体験学習」を通じて市立図書館を身近に感じ、図書館利用につなげるよう努めます。
- (ウ) DVDソフトを利用した映画会「ありまでシネマ」を開催し、映画に関連する本への興味を広げ、読書意欲を喚起します。

- (エ) 調べ学習の資料、百科事典を集約した棚を設け、子どもの自発的、自主的な調べ学習を支援します。
- (オ) 中央図書館では、子どもが図書館を訪れる機会を創出するために学びのエリアでイベントを実施し、本を身近に感じる機会づくりに努めます。
- ③ 読書運動の啓発
- 市立図書館での図書に親しみやすい環境を醸成します。
- (ア) 読書相談・読書案内を通じて、子どもが自発的に読書活動・学習に取り組めるよう支援します。
- (イ) 「子ども読書の日」、「読書週間」等には、読書活動への啓発活動を積極的に行います。
- (ウ) 小中学生を対象とした「海老名図書館を使った調べる学習コンクール」を開催し、図書館の利用促進を図ります。
- ④ 人材の養成
- 読み聞かせの手法や的確な資料の提供および読書に関する相談に応じられるよう、児童向けサービスの担当者の養成に努めます。また、職員等がより高度な専門知識や技術を提供できるように研修の機会を設けています。
- ⑤ 新着資料のコーナーの設置、企画展示
- 新着本など新しい図書資料の展示やテーマに合わせた展示を行い、様々な情報に接することができるようにします。
- ⑥ 市民の声の反映
- 利用者がどのような資料を求めているか、また、市立図書館に望むものについて広く意見等を求めています。
- (2) 学校での本との出会い
- 本のおもしろさに触れたり読書に親しんだりする機会を多く提供します。読書を通じて、人とのつながりの大切さを感じたり、人生を力強くより豊かに生きるヒントを得たりする機会を学習活動の中に位置づけられるように支援していきます。
- また、学習の中で読書の幅を広げる指導を展開するとともに、各教科、総合的な学習の時間等で学校図書館を活用し、児童生徒が主体的に読書活動や学習活動に取り組める機会づくりを支援していきます。
- 小中学校で行っている読書活動推進に関わる取組
- ・ 国語科を中心とした読書活動と関連する学習計画
 - ・ 団体貸出図書の活用
 - ・ 市立図書館を活用した学習活動
 - ・ 朝読（朝の読書活動）、10分読書
 - ・ 新聞の配架、スクラップ
 - ・ 学校図書館支援員による学校図書館利用案内オリエンテーションの実施

- ・ ボランティア、学校図書館支援員と連携した読み聞かせやブックトーク
- ・ 本のおすすめカード（POP、本の帯、読書郵便等）の掲示
- ・ 読書を記録するカード等の取組
- ・ 学年用の書棚（ブックトラック）を利用した学校図書館の本の配架
- ・ 図書委員による読書イベントの実施
- ・ リクエストポスト（子どもの図書購入要望）の設置
- ・ 学級文庫の設置（寄付図書や学校図書館の図書等を設置）
- ・ 新刊紹介コーナー、おすすめの本を集めた書棚を設置
- ・ 季節や行事、学習単元に合わせた図書の展示および掲示
- ・ 学校図書館支援員による図書館だよりでの情報発信
- ・ 子ども読書の日や読書週間に合わせた取組

（3） 家庭・地域での本との出会い

子どもの読書環境を推進する上で、市立図書館と家庭・地域等との図書の貸借をはじめとする連携・協力や情報交換等を行うことは大切なことです。地域の読書活動推進団体、グループ等の関係団体と連携し、地域における子どもの読書活動を推進する取組の充実に努め、家庭・地域における読書環境の整備を支援していきます。

① 社会教育施設

コミュニティセンター等で、地域のボランティア団体が子どもの読書習慣の涵養を目指し、読み聞かせや素ばなしを行っています。

② 家庭教育

家庭教育において、保護者が子どもの発達に合わせたよりよい絵本と出会う機会を増やし、親子にとってお気に入りの一冊と出会う機会を提供します。

おすすめ絵本をセットにして、はぐはぐ広場を定期的に巡回させる「はぐはぐ文庫リレー」を実施しています。

③ 幼稚園・保育園

日々の保育・幼児教育の中で、子どもが絵本に親しみ、本にふれあうことで絵本や読み聞かせの楽しさを教えます。また、保護者に対しても絵本の読み聞かせの楽しさや意義を伝えていくことが大切となります。実施するに当たっては、市立図書館やボランティア団体との連携についても検討しています。

3 計画を効果的に推進するための体制づくり・関係機関との連携

（1） 社会教育委員会

社会教育委員会では、図書館の運営に関して、意見を述べ、又提言を行い、効率的かつ効果的な子ども読書活動を推進します。

(2) 市立図書館と学校等との連携

市立図書館見学や職業体験を通じ、児童・生徒が図書館に親しみ読書活動への関心を深めます。

市立図書館と学校の連携・協力により、読書活動や学習がスムーズに行えるよう児童図書等資料の整備や団体貸出等により学校図書館の充実を図ります。

(3) 県立図書館との連携

神奈川県図書館情報ネットワーク・システムによって図書館間相互の利用が活発化しています。

協力車（県立図書館と市町村の図書館を結ぶ搬送車）は、図書館連携として自館が所有していない子ども読書関係資料等を運びます。

(4) その他の公立図書館との連携

相模原市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村の図書館との間には広域利用の体制が整っており、地区内の図書館を相互に利用できます。

今後、連絡協議会への参加により連携を密にし、利用者の利便性の一層の向上を目指します。

4 読書に親しむ情報の発信・啓発

(1) 「子ども読書の日」の取組

4月23日の「子ども読書の日」には、子どもたちが参加できる行事等を開催して、読書活動推進をさらに進めるとともに、地域・保護者等への啓発に努めます。

(2) 「読書週間」の取組

10月27日の「文字・活字文化の日」から11月9日までを読書週間とし、子どもから大人までが参加できる行事や本の紹介等を開催し、読書活動推進をさらに進めるとともに、地域・保護者等への啓発に努めます。

(3) 図書館利用促進の取組

パンフレットを配付するだけでなく、市立図書館公式ホームページやSNSで、発達段階に応じたおすすめの本の紹介や各種催しの紹介を行います。



(4) 市立図書館催し等でのPR

さまざまな市立図書館催し等の機会に、関連する本の展示を行う等、読書活動の推進について啓発を行います。

5 推進事業一覧

(1) 読書に親しむ環境づくり

① 市立図書館

事業項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	担当
インターネット予約	継続					図書館
えび〜にゃハウス、国分寺台文化センター、海老名市障害者支援センターあきばでの取次等	継続					関係課・図書館
学びのエリアの設置	継続					図書館
参考資料の充実	継続					図書館
学校図書館との連携	継続					図書館
電子図書館の導入	導入	継続				図書館

② 学校・学校図書館

事業項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	担当
図書資料の質的な充実	継続					学校
読書活動指導計画の作成	継続					学校
市立図書館との連携	継続					学校
地域ボランティア・委員会活動	継続					学校
図書管理システムの活用	継続					学校
1人1台端末を活用した読書活動の推進	導入	継続				学校

③ 家庭・地域

事業項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	担当
読み聞かせ活動の実施	継続					関係課

(2) 読書に親しむ機会づくり

① 市立図書館での本との出会い

事業項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	担当
ブックスタート	継続					図書館
赤ちゃん絵本コーナーの設置	継続					図書館
おはなしひろばの開催	継続					図書館
おはなし会の開催	継続					図書館
DVD映画会「ありまでシネマ」の開催	継続					図書館
読書相談・読書案内	継続					図書館
こども読書の日	継続					図書館
読書週間	継続					図書館
児童サービス担当職員等の配置・育成	継続					図書館
職員研修の実施	継続					図書館
行事等に関する本の展示	継続					図書館
新着本の展示	継続					図書館
一日図書館員・子ども司書講座の実施	継続					図書館
海老名 図書館を使った調べる学習コンクール	継続					学校・図書館

事業項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	担当
英語で読み聞かせ会			継続			図書館
「EVENT INFORMATION」の発行			継続			図書館
ベビー・ミート・ブック			継続			図書館
キッズ・ミート・ブック			継続			図書館
こわいおはなし会			継続			図書館
手作り絵本教室			継続			図書館
「ありんこ通信」の発行			継続			図書館
ぬいぐるみのおとまり会			継続			図書館
てしごとの時間			継続			図書館
調べる学習の時間			継続			図書館
遊んで学ぼう			継続			図書館
えいごの時間			継続			図書館
おしごと算数			継続			図書館
ベビーレファレンス			継続			図書館
ベビー・ミート・リズム			継続			図書館
ベビー・ミート・イングリッシュ			継続			図書館
手話でおはなし会			継続			図書館
クラフト・イン・イングリッシュ			継続			図書館
キッズ・ミート・サイエンス			継続			図書館
汽車にのっておはなしかい			継続			図書館

② 学校での本との出会い

事業項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	担当
朝読書活動の推進			継続			学校
ボランティア連携による読み聞かせの実施			継続			学校

③ 家庭・地域での本との出会い

事業項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	担当
はぐはぐ文庫リレー			継続			関係課
コミュニティセンターでの機会の充実			継続			関係課
読み聞かせ活動の展開			継続			保育園・幼稚園

(3) 計画を効果的に推進するための体制づくり・関係機関との連携

① 社会教育委員会議

事業項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	担当
社会教育委員会議の開催			継続			関係課・関係団体

② 市立図書館と学校等との連携

事業項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	担当
職場体験学習の受入			継続			学校・図書館
図書館見学			継続			学校・図書館
図書の団体貸出の活用			継続			学校・図書館

③ 県立図書館との連携

事業項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	担当
県立図書館のネットワークシステムの運用			継続			県立図書館・図書館

④ その他の公立図書館との連携

事業項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	担当
広域利用体制の運用			継続			近隣図書館・図書館

(4) 読書に親しむ情報の発信・啓発

① 読書週間などの取り組み

事業項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	担当
子ども読書の日への取り組み			継続			図書館
読書週間への取り組み			継続			図書館

② 図書館利用促進の取組

事業項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	担当
パンフレット作成および配付			継続			図書館
市立図書館公式ホームページへの掲載			継続			図書館
市立図書館公式SNSへの掲載			継続			図書館

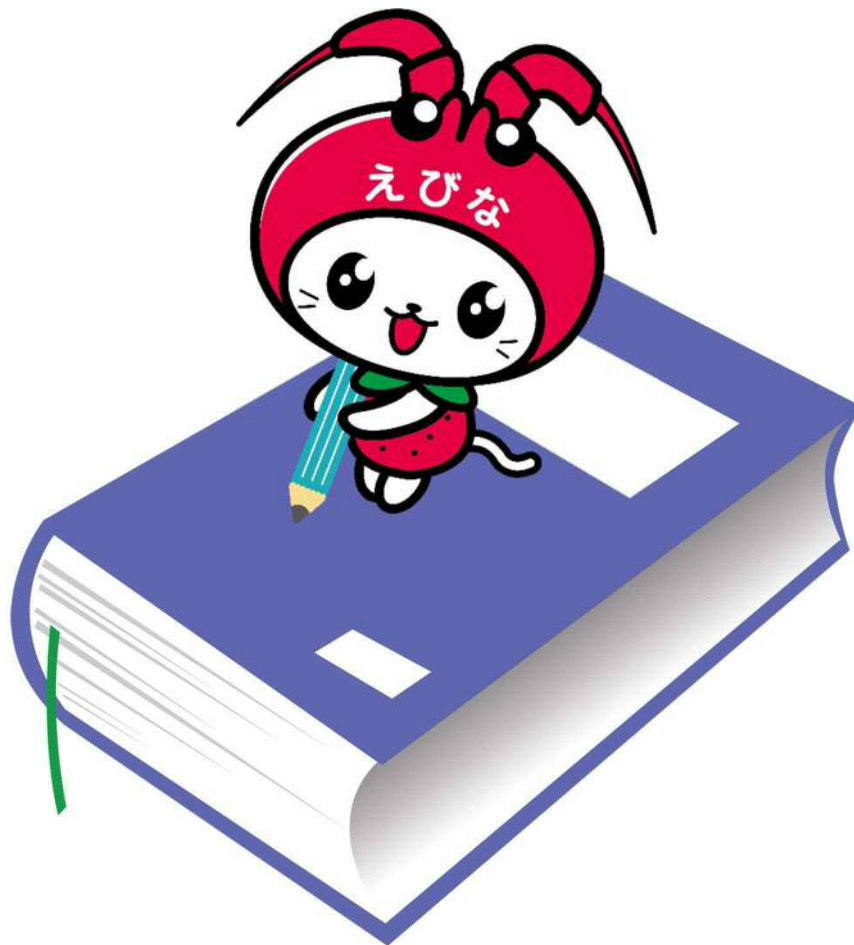
③ 図書館行事などでのPR

事業項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	担当
各種行事でのPR			継続			図書館



《資料》

子ども読書活動推進計画 実施状況（平成29年度～令和3年度）



子ども読書活動推進計画 実施状況(平成29年度～令和3年度)

(1) 読書に親しむ環境の整備

① 図書館

事業項目		事業実績
インターネット予約	実施	24時間予約可能
かしわ台連絡所、えび～にゃハウス(海老名駅連絡所)他への配本等	実施	開所日は毎日搬送 年末年始を除き、予約図書の受け取り・返却が可能 かしわ台連絡所は平成31年に廃止 令和元年に障害者支援センターあきば内「カフェはみんぐ」、令和2年に国分寺台文化センターでの配本実施
参考資料の充実	実施	最新の資料を揃えて、調べ学習等に役立てる中央図書館に学びのエリアを設置
学校図書館との連携	実施	学校図書館支援員の配置をはじめとする学校支援事業の実施 学校図書館教育担当者会議への出席、その他情報提供 要請に応じ学習に必要な図書を揃え団体貸出

② 学校図書館

事業項目		事業実績
図書資料の質的な充実	実施	蔵書率の向上を図った
読書活動指導計画の作成	実施	指導計画の作成の推進
市立図書館との連携	実施	団体貸出システムの活用
地域ボランティア・委員会活動	実施	地域ボランティアと連携・委員会活動への支援
図書管理システムの活用	実施	市内全校に図書管理システムを導入

③ 家庭・地域

事業項目		事業実績
読み聞かせ活動の実施	実施	読書に親しむ機会を提供

(2) 読書に親しむ機会の提供

① 図書館での本との出会い

事業項目		事業実績
ブックスタート	実施	こどもセンター4か月検診時に毎月2回、図書館で適宜実施している
赤ちゃん絵本コーナーの設置	実施	対象年齢別に配架し好評
おはなしひろばの開催	実施	有馬で月に2日(4回)実施
ティーンズ向けの図書の充実	実施	中高生を対象にした本を配架
おはなし会の開催	実施	毎週実施し、0～10歳までの親子が多く参加しているリピーターも多い
DVD映画会の開催	実施	毎月有馬で3回開催(子ども対象2回・大人対象1回)
読書相談・読書案内	実施	随時実施
こども読書の日	実施	春の読書週間中に催しを実施 おすすめ本等の展示や催しの実施
文字・文化活字の日	廃止	読書週間としての催しを実施

子どもの本の研究所コーナー	廃止	リニューアルに伴い廃止
児童サービス担当職員等の配置・育成	実施	児童サービス担当の配置、内外の研修への参加
職員研修の実施	実施	内部外部の各種研修に参加
行事等に関する本の展示	実施	年中行事にちなんだ特集を組み、展示
新着本の展示	実施	新着本コーナーで展示
市民の声の反映	実施	中央・有馬両館に設置し、反映
図書館見学	実施	クラス・学年毎要請に応じて館内見学のほか、おはなし会等も同時に実施
海老名 図書館を使った調べる学習コンクール	実施	小中学校と市立図書館が連携し、図書館の利用促進と調べる学習の普及を目的に実施
手づくり絵本教室	実施	有馬で夏休みに年1回実施
「ありんこ通信」の発行	実施	月毎に発行
ぬいぐるみのおとまり会	実施	有馬で年2回実施 ぬいぐるみが選書を行う
きみの声をたのしもう	実施	不定期で実施
英語で読み聞かせ会	実施	中央で毎週土曜日に実施
「EVENT INFORMATION」の発行	実施	月毎に発行
ベビーミートブック	実施	中央で月2回実施
キッズミートブック	実施	中央で毎週土曜日に実施
キッズミートブックストーリー	廃止	事業見直しにより廃止
こわいおはなし会	実施	夏に一回実施
夜行列車で行こう!	廃止	事業見直しにより廃止
ペープサートでおはなし会	廃止	事業見直しにより廃止
汽車にのっておはなしかい	実施	中央で不定期実施

② 学校での本との出会い

事業項目	事業実績	
朝読書活動の推進	実施	全小中学校で実施している
ボランティア連携による読み聞かせの実施	実施	読書に親しむ機会を提供

③ 家庭・地域での本との出会い

事業項目	事業実績	
地域施設での啓発	実施	読書に親しむ機会を提供
コミュニティセンターでの機会の充実	実施	読書に親しむ機会を提供
読み聞かせ活動の展開	実施	読書に親しむ機会を提供

(3) 計画を効果的に推進するための体制の整備

① 社会教育委員会議

事業項目	事業実績	
社会教育委員会議の開催	実施	各種推進事業等の実施方法及び状況報告を受けて、意見・提言を行って促進を図る

② 市民団体やボランティアとの連携

事業項目		事業実績
ボランティアの読み聞かせ実践講座の開催	廃止	事業見直しにより廃止

③ 図書館と学校等との連絡連携

事業項目		事業実績
職場体験学習の受入	実施	中・高校生の受入
一日図書館員の実施	実施	有馬で夏休み期間中に実施 中央の子ども司書講座で実施
図書の団体貸出の活用	実施	学校だけでなく、学校図書ボランティアにも団体貸出を実施

(4) 関係機関との連携と協力体制

① 県立図書館との連携

事業項目		事業実績
県立図書館のネットワークシステムの運用	実施	ネットワークに参加

② その他の公立図書館との連携

事業項目		事業実績
広域利用体制の運用	実施	県のネットワークを通じ、他図書館との相互貸借により、市民の多様なニーズに対応している

(5) 読書情報の提供と啓発

① 読書週間等の取り組み

事業項目		事業実績
子ども読書の日への取組	実施	子どもの読書週間での様々な催しを通じ、子どもの読書活動推進の啓発を行う
文字・活字文化の日への取組	廃止	読書週間の取組として、展示・催しを実施し、子どもの読書活動推進を図る

② 推薦図書リストの作成

事業項目		事業実績
ブックスタートの案内パンフレット作成	実施	ベビーレファレンス、ベビーミートブックでのブックリストの配付
特集本リストの作成	廃止	事業見直しにより廃止

③ 図書館行事などでのPR

事業項目		事業実績
各種行事でのPR	実施	有馬で図書館へ行こう！（夏休み行事お知らせ版）は小学校全児童に配布 ホームページ、インスタグラム、図書館入口でのPRを実施

